

健危第 3192 号
令和 6 年 12 月 17 日

県内医療機関 管理者様

神奈川県健康医療局保健医療部
感染症対策担当課長
(公 印 省 略)

**【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和 6 年度における請求事務の取扱いについて (通知)**

日頃から本県の健康医療行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、令和 6 年 12 月 5 日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡「【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6 年度における請求事務の取扱いについて」が関係団体あて発出され、公費支援の財源が令和 6 年度までであり、各都道府県における執行手続きの関係上、最後の機会となる令和 7 年 1 月診療分の請求時期までに必ず請求事務を行うよう改めて周知されております。

本県からは、令和 6 年 10 月 11 日付け神奈川県健康医療局保健医療部感染症対策担当課長通知「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6 年度における請求事務の取扱いについて (通知)」により同様の内容について、通知しているところです。

つきましては、請求時期が差し迫っていることから、下記のとおり令和 7 年 1 月診療分の請求時期までに必ず請求事務を行っていただきますよう、改めてご協力をよろしくお願いたします。

記

- 対象公費：新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求 (令和 2 年度～令和 5 年度)
※令和 6 年 3 月 31 日診療分が最終
- 最終請求日：令和 7 年 1 月診療分での請求が必要
※レセプト提出期限の令和 7 年 2 月 10 日厳守

問合せ先

健康危機・感染症対策課

感染症対策連携グループ・新興感染症対策グループ

問合せフォーム

<https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/342c9f2e0c65dd4ef9e47ae05015cf1b11c57e2d4effaddea9ec844a29e29d6e>

事 務 連 絡
令和 6 年 1 2 月 5 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和 6 年度における請求事務の取扱いについて

平素より、感染症対策等にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
す。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和 6 年度における請求事務
については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6
年度における請求事務の取扱いについて（その 2）（令和 6 年 10 月 3 日厚生労働
省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）」により、速やかに行っ
ていただくよう、周知方お願いさせていただいたところですが、請求時期が差し
迫っていることから、改めて、下記について貴会会員さまへの周知方お願い致し
ます。

記

○対象：新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求
（令和 2 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年 3 月 31 日診療分が最終

○最終請求日：令和 7 年 1 月診療分での請求が必要

※レセプト提出期限の令和 7 年 2 月 10 日厳守

○理由：公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
が令和 6 年度限りであるため。

事 務 連 絡
令和 6 年 1 2 月 5 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和 6 年度における請求事務の取扱いについて

平素より、感染症対策等にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和 6 年度における請求事務については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6 年度における請求事務の取扱いについて（その 2）（令和 6 年 10 月 3 日厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）」により、速やかに行っていただくよう、周知方お願いさせていただいたところですが、請求時期が差し迫っていることから、改めて、下記について貴会会員さまへの周知方お願い致します。

記

○対象：新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求
（令和 2 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年 3 月 31 日診療分が最終

○最終請求日：令和 7 年 1 月診療分での請求が必要

※レセプト提出期限の令和 7 年 2 月 10 日厳守

○理由：公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が令和 6 年度限りであるため。

事 務 連 絡
令和 6 年 1 2 月 5 日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和 6 年度における請求事務の取扱いについて

平素より、感染症対策等にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
す。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和 6 年度における請求事務
については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6
年度における請求事務の取扱いについて（その 2）（令和 6 年 10 月 3 日厚生労働
省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）」により、速やかに行っ
ていただくよう、周知方お願いさせていただいたところですが、請求時期が差し
迫っていることから、改めて、下記について貴会会員さまへの周知方お願い致し
ます。

記

○対象：新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求
（令和 2 年度～令和 5 年度）
※令和 6 年 3 月 31 日診療分が最終

○最終請求日：令和 7 年 1 月診療分での請求が必要
※レセプト提出期限の令和 7 年 2 月 10 日厳守

○理由：公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
が令和 6 年度限りであるため。

事 務 連 絡
令和 6 年 1 2 月 5 日

公益社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和 6 年度における請求事務の取扱いについて

平素より、感染症対策等にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
す。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和 6 年度における請求事務
については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6
年度における請求事務の取扱いについて（その 2）（令和 6 年 10 月 3 日厚生労働
省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）」により、速やかに行っ
ていただくよう、周知方お願いさせていただいたところですが、請求時期が差し
迫っていることから、改めて、下記について貴会会員さまへの周知方お願い致し
ます。

記

○対象：新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求
（令和 2 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年 3 月 31 日診療分が最終

○最終請求日：令和 7 年 1 月診療分での請求が必要

※レセプト提出期限の令和 7 年 2 月 10 日厳守

○理由：公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
が令和 6 年度限りであるため。

事 務 連 絡
令和 6 年 1 2 月 5 日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和 6 年度における請求事務の取扱いについて

平素より、感染症対策等にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
す。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和 6 年度における請求事務
については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6
年度における請求事務の取扱いについて（その 2）（令和 6 年 10 月 3 日厚生労働
省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）」により、速やかに行っ
ていただくよう、周知方お願いさせていただいたところですが、請求時期が差し
迫っていることから、改めて、下記について貴会会員さまへの周知方お願い致し
ます。

記

○対象：新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求
（令和 2 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年 3 月 31 日診療分が最終

○最終請求日：令和 7 年 1 月診療分での請求が必要

※レセプト提出期限の令和 7 年 2 月 10 日厳守

○理由：公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
が令和 6 年度限りであるため。

事務連絡
令和6年12月5日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和6年度における請求事務の取扱いについて

平素より、感染症対策等にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和6年度における請求事務については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱いについて（その2）（令和6年10月3日厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）」により、速やかに行っていただくよう、周知方お願いさせていただいたところですが、請求時期が差し迫っていることから、改めて、下記について貴会会員さまへの周知方お願い致します。

記

○対象：新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求
（令和2年度～令和5年度）

※令和6年3月31日診療分が最終

○最終請求日：令和7年1月診療分での請求が必要

※レセプト提出期限の令和7年2月10日厳守

○理由：公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が令和6年度限りであるため。